

別表1 : 評価項目及び評価基準

工事名:福岡前原道路 今宿高架橋 橋梁耐震補強工事(R4-1工区)

分類	評価項目	評価内容	配点	本件			
簡易な施工計画 (6.0点)	「コンクリート構造物の品質確保について」	橋梁下部工はコンクリートを主要材料とした重要構造物であり、品質確保のためのコンクリートの運搬、打込み及び養生等の施工方法について工夫を述べること。(5提案以内)	0.0~6.0 (1提案1.2)	6.0			
企業の技術力 (10.0点)	工事成績評定(注1)	82点以上	2.0	2.0			
		79点以上82点未満	1.5				
		76点以上79点未満	1.0				
		73点以上76点未満	0.5				
		73点未満(工事成績なし)	0.0				
	同種工事の施工実績(注2)	最終契約金額が1.0億円以上の工事が1件以上	1.0	1.0			
		最終契約金額が0.5億円以上の工事が1件以上	0.5				
		上記以外の場合	0.0				
	品質管理・環境マネジメントシステムの取り組み状況	ISO9001と14001の認証の両方を取得済み	1.2	1.2			
		ISO9001又は14001の認証のいずれかを取得済み	0.6				
		認証の未取得	0.0				
	安全管理の状況(注3)	建設業労働災害防止協会に入会の有無	有	1.2	1.2		
			無	0.0			
	施工体制確保の確実性(注4)	若年技術者の採用状況(注5)	別に指定する労働災害防止に関する講習の受講の有無	有	1.1	1.1	
				無	0.0		
				受注工事量比率<0.5	1.2		1.2
				0.5≦受注工事量比率<1	0.9		
1≦受注工事量比率<1.5				0.6			
1.5≦受注工事量比率<2	0.3						
2≦受注工事量比率	0.0						
当該工事の理解度・取組み姿勢(注6)	見積公告時に当該工事に関する施工見積等を提出した。	有	1.2	1.2			
		無	0.0				
配置予定技術者の技術力 (4.0点)	同種・類似工事成績(注7)	82点以上	2.0	2.0			
		79点以上82点未満	1.5				
		76点以上79点未満	1.0				
		73点以上76点未満	0.5				
		73点未満又は工事成績なし	0.0				
	技術士、1級土木施工管理技士の保有年数(注8)	10年以上	1.0	1.0			
		3年以上10年未満	0.5				
		3年未満	0.0				
	継続教育(CPD)の取組状況	各団体推奨単位以上	0.5	0.5			
		各団体推奨単位の2分の1以上	0.3				
		上記2項目以外	0.0				
	同種・類似工事の経験年数(注9)	3年以上	0.5	0.5			
		1年以上3年未満	0.3				
1年未満		0.0					
合計				20.0			
施工体制の評価 (1.1点)	施工体制評価点(注10)	低入札価格調査基準価格以上で入札	1.1	1.1			
		低入札価格調査基準価格未満で入札	0.0				
合計				21.1			

注1)

評価の対象とする工事は、工事種別が土木一式工事で平成31年2月1日から令和4年1月31日の間に完成し、工事成績評定を受けた福岡県発注工事(業者の等級別格付を行う際の主観的事項の評定に用いた全ての工事を対象とする。)とし、成績評定点と最終契約金額の積の合計を、最終契約金額の合計で除した値(加重平均値、小数点以下切り捨て)により評価する。特定建設工事共同企業体の工事成績評定は各構成員が同じ成績評定を受けたものとし、最終契約金額は各構成員毎の出資比率を掛けた金額とする。
ただし、前記県発注工事において対象工事がない場合は、平成30年4月1日から令和3年3月31日の間に完成した国土交通省九州地方整備局発注の工事(全工事種別)を対象とする。

注2)

実績工事(様式-8)において、平成19年度以降に、公共工事の元請として完成した道路橋の耐震補強工事又は、道路橋の橋梁下部工工事(ただし、横断歩道橋は除く)の施工実績(共同企業体の構成員としての施工実績は出資比率が20%以上の構成員としての施工実績に限る。)が有る場合に評価の対象とする。

注3)

建設業労働災害防止協会の加入は、令和4年3月31日時点における協会加入の有無を評価の対象とする。
労働災害防止に関する講習の受講は、申込期限日において雇用しているものうち、建設業労働災害防止協会実施の「総合工事業者のためのリスクアセスメント研修」を受講したものを評価の対象とする。

注4)

受注工事量比率＝過去1年間の受注実績÷過去3年間に於ける年度平均受注実績
評価の対象とする工事は、工事種別が土木一式工事で福岡県の県土整備事務所、ダム建設事務所、苅田港務所、流域下水道事務所発注の工事で総合評価落札方式によって入札を行った工事とする。
過去1年間の受注実績とは、令和4年3月7日から令和5年3月8日までに落札した工事の落札額(税抜き)の合計とする。
過去3年間に於ける平均受注実績とは、平成31年4月1日から令和4年3月31日の間に落札した工事の落札額(税抜き)の合計を3で除した金額(小数点以下は四捨五入)とする。
ただし、過去3年間の平均受注実績が8千万円に満たない場合は8千万円とする。

注5)

令和2年4月1日以降に34歳以下の技術者を採用し、かつ、申込期限日において3ヶ月以上継続的に雇用している場合に評価の対象とする。
なお、技術者とは建設業法施行規則第1条に規定する学科を卒業した者、建設工事に技術者(監理技術者、主任技術者、現場代理人又は担当技術者)として従事した経験(採用後に技術者として従事した経験も含む。)を有する者又は建設業法施行規則第7条の3に規定する免許等を有する者とする。

注6)

当該工事を発注するにあたり、予定価格算出の参考のため、令和4年12月2日に見積依頼(公告)したものに對し、見積もりを提出した者を評価の対象とする。

注7)

実績工事(様式-3)において、福岡県発注工事(すべての部局が対象)又は国土交通省九州地方整備局発注の工事で平成29年度以降に完成した、道路橋の耐震補強工事又は、道路橋の橋梁下部工工事(ただし、横断歩道橋は除く)の評定点の高いものを評価する。

ただし、以下の場合は1ランク下位の評価とする。

- ・ 評価の対象となる実績工事(様式-3)に担当技術者として従事していた場合。
- ・ 評価の対象となる実績工事(様式-3)に主任技術者又は監理技術者又は現場代理人として従事し、その従事期間が主任技術者及び監理技術者が専任制を要する期間の50%未満の場合。
また、以下の場合は2ランク下位の評価とする。
- ・ 評価の対象となる実績工事(様式-3)に担当技術者として従事し、その従事期間が主任技術者及び監理技術者が専任制を要する期間の50%未満の場合。

注8)

指定資格は次のものとする。

- ・ 技術士(建設部門、農業部門(選択科目を「農業土木」とするものに限る。))、森林部門(選択科目を「森林土木」とするものに限る。))又は総合技術監理部門(選択科目を建設部門に係るもの、「農業土木」又は「森林土木」とするものに限る。))の資格を有する者。
- ・ 1級土木施工管理技士の資格を有する者。

注9)

実績工事(様式-9)において、平成19年度以降に、公共工事(元請、下請問わない)として完成した道路橋の耐震補強工事又は、道路橋の橋梁下部工工事(ただし、横断歩道橋は除く)の経験年数を評価の対象とする。経験年数は、現場代理人、監理技術者又は主任技術者として従事した日数を365で除した値(小数点以下切り捨て)とする。なお、実績工事が複数ある場合は、すべての工事の従事日数の合計とする。

注10)

入札時に、入札者が低入札価格調査基準価格以上で入札した場合に加点を行う。入札者が低入札価格調査基準価格未満で入札した場合は加点しない。

※ 評価の判断は、添付資料のみで行い、添付資料の内容によっては評価しないこともある。

※ 公共工事とは、国、地方公共団体又は特殊法人等が発注する建設工事をいう。